

## 第11回マイタウン・バス南部線雄和地域運行協議会議事要旨

開催日時 平成28年2月7日（日） 午前10時00分～10時35分

開催場所 雄和市民サービスセンター 洋室5

委員定数 16人

出席委員 13人

- 次 第
- 1 開会
  - 2 委員紹介
  - 3 会長の選出
  - 4 会長職務代理者の選出
  - 5 議事
  - 6 その他（ダイヤ改正について）
  - 7 閉会

議 事 議事(1) Aコースの路線変更について  
議事(2) 利用実績について

事務局  ただ今から第11回秋田市マイタウン・バス南部線雄和地域運行協議会を開催する。

  本日の協議会は、平成27年度に入り最初の協議会となる。昨年5月末をもって前委員の任期が満了となり、今回の協議会からは新しい委員となっていることから、委員の皆様を紹介する。

  (委員紹介)

  本日の協議会は委員16名中、委員の過半数である13名の出席をいただいていることから、秋田市マイタウン・バス南部線運行協議会設置要綱第5条第2項により会議が成立することを報告する。

  なお、3名の委員については、本日所要により欠席される旨の連絡をいただいている。

開会にあたり、交通政策課長よりあいさつ申し上げる。

(交通政策課長あいさつ)

続いて、次第3、会長の選出を行う。

会長については、設置要綱第4条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっているが、いかがか。

委員の皆様から特にないようなので、事務局から、本協議会の会長を提案するが、いかがか。

委員一同

(異議なし)

事務局

(会長選任)

ここからは、設置要綱第4条第3項の規定により、会長に議長となつていただき、会の進行をお願いする。

会長

次第4に入る。

会長職務代理者については、設置要綱第4条第4項において、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理することとなっていることから、私から指名する。

(会長職務代理者選任)

次に、次第5について、事務局に説明を求める。

事務局

(説明)

会長

ただいまの説明に対し、質問等はあるか。

委員

利用者数は、この10年間でどのように変化してきているのか。

事務局

減少傾向が続いていたが、平成23年10月から高齢者コインバス事業を開始したことにより、減少が抑えられているといった状況であ

		る。
委 員		運転手から、河辺地域の利用者数は雄和地域の10倍くらいと聞いたが、どうか。
委 員		河辺地域はバス1、2台で、雄和地域は4台で回しているのので、1台当たりの状況を話して誤解を招いたのかもしれない。
委 員		利用者数は、両地区とも3万人程度である。
委 員		四ツ小屋駅で電車を降りてからの乗り継ぎ時間が3分しかない場合があるので、改善してほしい。
委 員		3月26日にJRのダイヤ改正があるとのことであり、それに合わせたマイタウン・バスのダイヤの見直しを予定している。 全て対応することは難しいが、乗り継ぎ時間が3分など厳しいものについては改善していきたい。 改めて委員の皆さんにご相談する。
委 員		雄和地区ではフリー乗降が可能だが四ツ小屋地区ではできない、と聞いたがなぜか。
事 務 局		交通量の多い区間、交差点付近、横断歩道の前後、カーブの前後などはフリー乗降ができないこととなっている。 新たなルートについても、改めて警察と協議を行った上で、フリー乗降の可否を判断することになる。
委 員		乗車しようとして手を挙げたが停車してもらえなかった、というような話を聞いたことがある。その場所がフリー乗降区間でなかったという可能性もあるが、バス停に表示するなど、さらなる周知が必要なのではないか。
事 務 局		バス停への表示や、バス内での表示について検討する。
委 員		種沢地区ではフリー乗降はスムーズに行われているようである。

会 長	次第6のその他として何かあるか。
事 務 局	後日、JRのダイヤ改正に伴うマイタウン・バスのダイヤ改正を行う予定であるので、運行協議会の書面開催も含めて、改めてご協議願う。
事 務 局	第11回秋田市マイタウン・バス南部線雄和地域運行協議会を閉会する。